

市県民税・国民健康保険税

3月17日までに申告をしましょう

申告が必要な人

- ◆ ことし1月1日現在で市内に住んでいた人で
- ◆ 佐世保市国民健康保険の世帯主と、前年中に収入があった世帯員
- ◆ 営業、農業、配当、不動産、その他事業などの所得がある人
- ◆ 給与所得者で、給与のほかに年金、営業、農業、配当、不動産、その他事業などの所得がある人
- ◆ 日雇い、パート、アルバイトなどの収入がある人
- ◆ 平成14年中に退職し、再就職していない人
- ◆ 公的年金受給者で社会保険料、医療費、生命保険料などの所得控除を受ける人や、ほかの所得がある人
- ◆ 市内に住んでいなくても、市内に家族、妻子がいる人、事務所や事業所、家を持っている人

申告に必要なもの

- ◆ 印鑑、申告書
- ◆ 源泉徴収票（年金、恩給を含む）か給与支払証明書
- ◆ 事業所得の人は所得計算に必要な帳簿類、その他の所得の人は、所得金額が証明されるもの
- ◆ 生命保険料、損害保険料、医療費など各種所得控除のための証明書、領収書
- ◆ 配偶者特別控除を受ける人で、配偶者に収入がある人は、源泉徴収票など配偶者の収入がわかるもの

申告の必要がない人

- ◆ 税務署へ所得税の確定申告をする人
- ◆ 給与所得者で、勤務先から給与支払報告書が提出されている人
- ◆ 公的年金収入だけで、社会保険料、医療費、生命保険料などの所得控除の必要がない人

申告をしないと

- ◆ 年金、扶養、医療、幼稚園、公営住宅、奨学金、事業資金の融資などの申請に必要な所得証明や課税証明などが発行できなくなります。
- ◆ 国民健康保険税では、推計で所得割を課税することがあります。

申告書は郵送します

前年に市県民税の申告をした人などに郵送します。申告書が届かなかったり、なくしたりした人は市役所2階市民税課が各支所にどうぞ。申告書の提出は郵送でも受け付けます。公的年金収入だけで、市県民税が非課税の人は、社会保険庁などの報告に基づき事務を行いますので、今回分からず申告書は郵送しません。

お尋ね 市県民税・国民健康保険税は
市役所市民税課（☎④1111）
所得税の確定申告や減税は
佐世保税務署（☎④2161）

平成15年申告相談日程表

本庁管内

受付時間 9時～11時30分・13時～16時

| 場所 | 受付日 | 指 定 町 名 |
|--------|----------|--|
| 市役所13階 | 2月6日(木) | 東山、大宮、大黒 |
| | 2月7日(金) | 福石、干尽、潮見、前畑、崎辺、十郎新、東浜 |
| | 2月10日(月) | 藤原、稲荷、若葉、平瀬、立神 |
| | 2月12日(水) | 折橋、春日、中通、高砂、木場田、比良、長尾、上、元、泉 |
| | 2月13日(木) | 白木、勝富、戸尾、須佐、高梨、松川 |
| | 2月14日(金) | 京坪、宮崎、下京、上京、山県、塩浜、万津、島地、光月、高天、御船、金比良、神島、小島 |
| | 2月17日(月) | 宮田、俵、梅田、保立、石坂、清水、福田、万徳、天満 |
| | 2月18日(火) | 白南風、三浦、須田尾、峰坂 |
| | 2月19日(水) | 熊野、花園、名切、祇園、本島、島瀬、栄、常盤、湊、松浦、宮地、八幡、城山 |
| | 2月20日(木) | 天神、天神1～5丁目 |
| | 2月21日(金) | 木風、小佐世保 |
| | 2月24日(月) | 東大久保、西大久保、園田、矢岳、浜田、相生、谷郷、今福 |
| | 2月25日(火) | 赤木、横尾、桜木 |
| | 2月26日(水) | 赤崎、庵浦、野崎、俵ヶ浦、下船越、船越 |
| | 2月27日(木) | 山手、松山、田代、烏帽子、山祇 |
| | 2月28日(金) | 鶴渡越、小野(本庁管内)、長坂、鹿子前 |

3月3日以降でも3月17日までは、同じく市役所13階で受け付けます（土、日曜を除く）。

支所管内

受付時間 9時～11時30分・13時～15時30分
(黒島、高島を除く)

| 場所 | 受付日 | 指 定 町 名 |
|-----------|----------------------------|---|
| 大野地区公民館 | 2月17日(月) | 午前 瀬戸越、瀬戸越1～4丁目、田原、矢峰、松原 |
| | | 午後 原分、松瀬、知見寺、大野、楠木(大野支所管内) |
| 黒島地区公民館 | 2月18日(火) | 黒島(受付:10時～12時、13時～16時) |
| 高島町公民館 | 2月18日(火) | 高島(受付:10時～12時、13時～16時) |
| 中里皆瀬地区公民館 | 2月19日(水) | 午前 中里、吉岡、下本山、上本山、八の久保、岳野 |
| | | 午後 皆瀬、野中、楠木(中里皆瀬支所管内)、菰田、十文野、牧の地、踊石、白仁田、小川内 |
| 相浦公会堂 | 2月20日(木) | 母ヶ浦、日野、浅子、光、棚方、相浦、星和台 |
| | 2月21日(金) | 新田、竹辺、川下、大湯、愛宕、上相浦、木宮、椎木、小野(相浦支所管内) |
| 柚木地区公民館 | 2月24日(月) | 午前 柚木元、筒井、柚木、小舟 |
| | 午後 上柚木、潜木、高花、川谷、里美、戸ヶ倉、下宇戸 | |
| 東部住民センター | 2月25日(火) | 権常寺、権常寺1丁目、重尾、浦川内、花高1～4丁目、早岐1～3丁目 |
| | 2月26日(水) | 田の浦、勝海、陣の内、上原、平松、早苗、中原、若竹台、広田、広田1～4丁目、崎岡 |
| 日宇地区公民館 | 2月27日(木) | 黒髪、卸本、沖新、大岳台、白岳 |
| | 2月28日(金) | 大塔、日宇、もみじが丘、大和 |
| 針尾地区公民館 | 3月3日(月) | 針尾東、針尾中、針尾西、針尾北 |
| 江上地区公民館 | 3月4日(火) | 有福、指方、江上、ハウステンボス |
| 宮地区公民館 | 3月5日(水) | 午前 瀬道、萩坂、奥山、宮津 |
| | 午後 南風崎、城間、長畑 | |
| 三川内地区公民館 | 3月6日(木) | 午前 桑木場、新替、三川内本、口の尾、吉福、横手、江永、下の原 |
| | 午後 心野、木原、新行江、塩浸、三川内、三川内新 | |

混雑を避けるため、申告指定日にお出掛けください。
この時期は駐車場が大変混雑しますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

お尋ね 消防局総務課 (☎④5121)

お尋ね 消防局予防課 (☎④9256)

火の用心 チャリティーバザー

3月2日(日) 14時

島瀬公園

消防局音楽隊の演奏
チャリティーバザー
綿菓子や風船の配布
もちつきと即売会
もち投げ

消す心 置いてください
火のそばに
(全国統一防火標語)



平成14年中の市内の火災発生状況

| | | |
|--------|------|----------|
| 火災発生件数 | 93件 | 前年比13件増 |
| 焼損棟数 | 82棟 | 前年比11棟増 |
| 被災世帯数 | 62世帯 | 前年比10世帯増 |
| 被災人数 | 158人 | 前年比27人増 |
| 死亡者数 | 2人 | 前年比4人減 |
| 負傷者数 | 12人 | 前年比1人増 |

春先に向かうこの時期は、空気が乾燥し、火災が発生しやすいです。火災の原因の上位を占めるのは、家庭内や職場でのちよつとした火の不始末などです。火災による死傷事故や財産の損失を防ぐために、私たち一人ひとりが火災の予防を心掛けましょう。

3月1日～7日は
春の火災予防運動